

## 【9】大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

本学では担任制の下、学生の修学支援、生活支援を行う。

### (1) 指導体制

担任制をとっているため、欠席や結果の多い学生に対しては、随時連絡を取り、状況の把握に努め、卒業まで一貫した指導を行う。

学生生活については、専任教員が日頃より学生に指導、声掛けを行うことにより、学生個々人の状態を把握し、日常生活での悩みや相談に対応している。また、関連病院ではプリセプター制度をとっており、学校の先輩として、あるいは同じ職業を目指した先達として、学生の悩みや相談にのっている。

日常の学生生活については専任教員だけでなく、非常勤講師や事務職員も全員で指導を行っており、学院全体、グループ全体で学生の生活サポートを行っている。

### (2) 健康管理

健康診断を毎年4月に実施している。健康診断のスケジュールに関しては、藍野学院内の各学校の教職員及び医療法人恒昭会の医師・看護師から構成される健康管理委員会が立案している。健康診断についてのガイダンスは、新入生・在学生ともに入学式後に詳しく行っている。看護師・保健師の養成施設ということもあり、また実習で医療機関に出入りするため、実習前には抗体価検査と予防接種を全員に義務付けている。診断項目は聴打診・検尿・胸部X線・身長・体重・視力・血圧である。診断で異常が見受けられた場合には、再検査を行い、必要な処置を行っている。

### (3) メンタルケア及びカウンセリング

心の健康問題については、担任制度の活用によって対処し、必要に応じて臨床心理士の資格を有する教員が、随時学生の相談及びカウンセリングを行い対応している。